

Title	『篁物語』の歴史認識：「曹司」を中心に
Sub Title	
Author	高橋, 諒
Publisher	慶應義塾大学国文学研究室
Publication year	2012
Jtitle	三田國文 No.56 (2012. 12) ,p.1- 12
JaLC DOI	10.14991/002.20121200-0001
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20121200-0001">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00296083-20121200-0001</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 『篁物語』の歴史認識

——「曹司」を中心に——

高橋 諒

## 一、はじめに

『篁物語』（『小野篁集』、『篁日記』とも称される）は、実在の人物である小野篁を題材に採った物語である。物語の構成は、小野篁と異母妹との恋愛、妹の悶死、亡霊の出現を描く第一部と、篁が右大臣の三の君の聲になるまでを描いた第二部の二部構成となっている。伝本は少なく、彰考館蔵の甲本・乙本があり、後者は前者の転写本である。もう一つは、『小野篁集』と題された、宮内庁書陵部蔵本がある。三本とも字句等に若干の異同があるものの、同系統の伝本と見られ、共通する脱文、誤脱による文意不通の箇所が存在する。成立は、平安時代中期から鎌倉時代初期まで、諸説あり、いまだ定説には至っていない。この物語は、第一部、第二部ともに篁の学生時代に焦点をあて、語られているのであるが、その中で次のような記述が目にとまる。

師走のもちごろ、月いとあかきに、物語しけるを、人見て、「誰ぞ。あなすさまじ。師走の月夜ともあるかなん」と言ひければ、

春を待つ冬のかぎりを思ふにはかの月しもぞあはれなりける

返し、

歳をへて思ひもあかじこの月はみそかの人やあはれと思はん

かく言ふ程に、夜更けにければ、「人うたて見んもの」とて、入りにけり。をとこは曹司にとみにも入らで、うそぶきありきけり。

これは、篁が異母妹と語り合っているところへ、人がやってきて、和歌のやり取りを行う場面である。和歌のやり取りを行った後、篁と異母妹は各々の場所へと戻るのであるが、傍線部の箇所を示されるように、篁は「曹司」へと戻ろうとしている。『篁物語』に於いて、この「曹司」の記述は、三度看取される。果たして、この「曹司」とは何を意味するものであろうか。

「曹司」は一般的に、①奈良・平安時代、官司内に設けられた、執務のための正庁。また、執務のための部屋、②宮中または官司などに設けられた、上級官人や女官などの部屋。また、

独立していない公達が、親の邸内に与えられた部屋、③平安時代の大学寮の教室（『日本国語大辞典』第二版）などを指す。

この『篁物語』に於ける「曹司」は、単なる部屋の意であるか、或いは文章院曹司のことで、大学寮の講義室、寄宿舎のことを指すか、どちらであろうか。もし、後者の意であるとするならば、『篁物語』は、篁が学生であった、平安初期の、九世紀前半の世情を忠実に描写していることになる。

本稿では、『篁物語』が九世紀前半の世情を忠実に描いた物語であるという論証を行い、『篁物語』に於ける「曹司」の記述が、文章院曹司の意であることを明らかにすることを目的とした。

## 二、小野篁の事蹟と学生時代

小野篁は平安時代前期の文人であり、博覧強記、文才は「天下無双」と評されるほどで、当代随一であった。篁の生涯は『日本文徳天皇実録』（以下、『文徳実録』と略す）巻四、仁寿二年（八五二）十二月二十二日条に、次のように記されている。

参議左大弁従参位小野朝臣篁薨。篁。参議正四位下岑守長子也。岑守。弘仁之初為陸奥守。篁随父客遊。便於坭鞍。後帰京師。不事学業。嵯峨天皇聞之。歎曰。既為其人の子。何還為弓馬之士乎。篁由是慚悔。乃始志学。十三年春奉文章生試及第。天長元年拜巡察弹正。二年為弹正少忠。五年遷為大内記。七年為式部少丞。九年授従五位下。拜大宰少弼。有詔不許之官。其夏喪父。哀毀過礼。十年為東宮

学士。俄拜弹正少弼。承和元年為聘唐副使。（後略）

篁は延暦二年（八〇二）に、著名な漢学者である小野岑守の長子として生まれる。若年のころ、父に従い陸奥国へ赴き、弓馬を専らとしたが、嵯峨上皇の嘆息交りの言葉を受け、篁は発奮し、学業に専心した。篁の父岑守は、最初の勅撰漢詩集の編者の一人に命じられたほど優れた学者であり、篁の弓馬をよくする姿は嵯峨上皇に慨嘆の言葉をもたらした。それ以後、学業に邁進し、弘仁一三年（八二二）、二十一歳にして文章生試に及第し、以後官吏の道へと歩む。

篁が歴任した官職は以下の、三分類である。①漢才に優れ、その才能を生かせる、藏人頭、東宮学士、遣唐副使、式部少輔、左大弁といった役職に篁は登用された。②巡察弹正、弹正少忠、刑部大輔など、法に基づき、罪人を裁く官職に就いた。

③備前権守、陸奥守、信濃守、近江守といった地方官となった。地方官は、繁忙の職であるから、地方官を歴任したのは小野篁の政務処理能力、実務官僚としての能力の高さが評価されたことであろう。

これらを勘案した上で、『文徳実録』の伝える小野篁は、（一）漢学の才が優れている。（二）法理に明るく、法務能力に優れている。（三）正しいと自分の考えるところを正直に理路整然と直言する。就中、（三）に就いては、『文徳実録』に於ける逸話を伝えており、信憑性が高いものであるとは言い難いが、篁の死後、篁の人物像を形成する上で、たぶん寄与したのではないかと思われる。小野篁に題材を採った種々の説話は、『文徳実録』を基に作ったものとおぼしく、先に挙げた人物像の三

点それぞれに沿う形で、篁が説話に描かれている<sup>(4)</sup>。篁の説話は、類型化され、いずれも『文徳実録』の記述から造形したに過ぎず、特異なものは存在しない。

しかしながら、『篁物語』に就いては、種々の説話の造形と全く異なる造形であり、これに類似した話型は存在していない点に注意される。篁に關係する説話は、全て篁が官職に就いている時点でのものであり、『篁物語』のそれは、篁の学生時代のものである、という点に大きな違いがある。篁が大学寮に入学したこと、学問に専心したことは史実からも明らかであるが、篁の学生時代はどのようなものであったか、資料もなく、わかっていない。

前述した『文徳実録』に於ける篁の薨伝を参照すると、傍線部に示されるように、篁が、弘仁一三年（八二二）、二十一歳にして文章生試に及第している。おそらく、篁が文章生であったのは、八二二〜八二三年ごろで、擬文章生の時点も含めれば、大体、その前後の間が篁の学生時代であったと推察される。後述するが、文章院曹司の創立は、ちょうどその時点であるから、『篁物語』の「曹司」の記述が、文章院曹司であるとするならば、篁が学生であった時点には文章院曹司が存在していたことを示す資料となり得る。『篁物語』が、篁の学生時代である、九世紀前半の世情を忠実に描写しているか、それとも、作品が成立した時点の要素が混在して描写されているか、という点が問題点として挙げられてくる。

### 三、角筆と訓点

『篁物語』が、篁の学生時代である、九世紀前半の世情を忠実に描いていることを示す一端として、角筆及び訓点が挙げられる。

親のいとよくかきしづきける人のむすめありけり。女のする才のかぎりしつくして、「今は書読ません」とて、「博士にはむつまじからむ人をせん」とて、異腹の子のかみ、大学の衆にてありけり、異腹なればうとくて、「あひ見ず」などありけれど、「知らぬ人よりは」とて、簾越しに几帳たててぞ読ませける。

この男いとをかきさまを見て、すこしなれゆくまに、顔を見え、物語などもして、文のてといふものをとらせたりけるを見れば、かうひちして歌をなむ書きたりける。

『篁物語』の冒頭である。異母妹に対して、篁は漢籍を教えることとなり、馴れていくうちに恋心が芽生え、恋の歌文を書いて与える。ここで、注目すべきは、恋文が「かうひち」で書かれた点である。『篁物語』の作品内に於いて、「かうひち」という語は二度出てくる。

「かうひち」とは、「かくひち」の音便化した名称と考えられ、彰考館蔵本では「かくひち」となっていることから、間違いはないであろう。ここでいう「かうひち」とは「角筆」のことと思われる。平安時代後期の有職故実書である『江家次第』巻第十七の寛治二年（一〇八八）、御読書始事の条に、

昼御座前立御書案、儀式并新寛和例、儀式如此、昼御座西間供纏綱端帖一枚為御座、其前立御書案、置御注孝経巻紙也、又置点  
図角筆等案面推紙、御座西間敷両面端帖東面為摂政座云々、  
是於羅筆書格行、主上南面時儀也。

これは、天皇の「御読書始」の儀式が行われる時の状況を書き記したものである。読書始とは、天皇・皇太子・親王や貴族の子弟が初めて漢籍の読み方を時の博士から学ぶ儀式のことである。傍線部に記されているように、読書始に於いて、「角筆」と「点図」が共に用いられていることがわかる。同時代の他の古記録に於いても同様の記述が見られることから、『篋物語』に於ける「かうひち」も、「角筆」であったと解してよからう。

角筆とは、象牙または竹で作った小筆の形の用具をいう。(6) それを用いて、紙面を直接傷つけ凹ませて書き記す。角筆を用いてラコト点や仮名等を書き記した訓点のことを、角筆点又は角点と呼ぶ。(7) 角筆が訓点以外の書記に用いられたことを示す資料として、『篋物語』は貴重である。その他、角筆を用いて書記したと思われる例を、同時代の作品に求めることができる。次の二例である。

大夫、例のところ<sup>に</sup>文やる。さきさきの返りごとども、みづからのとは見えざりければ、恨みなどして、

夕されのねやのつまづまながむれば手づからのみぞ蜘蛛もかきける

とあるを、いかが思ひけむ、白い紙にものの先して書きたり。

右は『蜻蛉日記』下巻、天禄三年八月の記事である。作者藤

原倫寧女の息子である道綱は、大和守の女に一方的な恋をするのであるが、大和守の女は取り合わない上に、道綱を揶揄する。この場面に於いて、用いられているのが、「ものの先」であり、傍線部に示されているように、白い紙に、「もの<sup>の</sup>先」を用いて書き記すゆえ、道綱は再び女に贈った和歌で、「白くては見し」と述べている。これは、白い紙に、角筆のような「もの<sup>の</sup>先」で書いていたために、「白くては見し」と述べたと考えられる。畢竟、「もの<sup>の</sup>先」が角筆であるのかは定かではないが、しかしながら、白い紙に墨で書かずに、「もの<sup>の</sup>先」で書いた、という点は、当時、角筆と同様の筆記方法が取られていたことを示している。

今は寮試受けさせむとて、まづわが御前にて試みさせたまふ。例の大將、左大弁、式部大輔、左中弁などばかりして、御師の大内記を召して、史記の難き巻々、寮試受けんに、博士のかへさふべきふしぶしを引き出でて、ひとわたり読ませたまつりたまふに、至らぬ限もなくかたがたに通はし読みたまへるさま、爪じるし残らず、あさましきまでありがたければ、さるべきにこそおはしけれど、誰も涙落としたまふ。  
(「乙女」巻)

光源氏の息子である夕霧が、擬文章生の資格を得るための大  
学寮の試験である寮試を受けさせようと光源氏は考え、自分の  
前で先に模擬試験を行う場面である。この「爪じるし」は、  
「爪点」と呼ばれる、合点のような単なる符合ではなく、角筆  
で書き込んだものを、比喩的に用いたものとおぼしい。

以上の二例はいずれも、平安時代中期に角筆が用いられてい

たことを示すものであるが、平安時代前期に於いても、角筆が用いられていたと思われる。

平安時代前期の角筆資料には仏書は存するが、漢籍に角筆点を用いられた資料は、見受けられない。これは、平安時代前期に角筆点が漢籍に用いられなかったわけではなく、平安時代前期の角筆点の付された訓点本が現存していないためである。角筆点の機能が、前期・中期・後期と、変化・推移していき、後期に至ると衰退していく過程は、現存する平安時代の角筆文献から明らかであり、仏書では平安時代前期の角筆点が発見されている点から、漢籍に於いても同様に、角筆点が生じた、と見るのが妥当であろう。

角筆文献から、後期になると目に見えない角筆点ではなく、目に見える形で朱点や墨点を用いて記すことが多くなり、角筆点で訓点を付すことはほとんどなくなり、ここに角筆点の衰退を見る<sup>(13)</sup>ことができる。『篁物語』に於いては、目に見えない角筆点を専ら用いており、後期に見られるような、目に見える形で訓点を記していないことがわかる。よって、『篁物語』に描かれる角筆はその古態から、平安時代前期のものと同定できるのである。

次に、『篁物語』に於いて、角筆と共に、「文のて」という記述が見られる点であるが、これは一体何を指すものであろうか。『うつほ物語』に次のような記述がある。

上の御前に琴の御琴、東宮の御前に箏の御琴、五の宮琵琶、御前ごとにうち置きて、大將は書読みたまふ。

上、あからさまに入らせたまへるほどに、大將書の点直

すとある筆を、東宮取らせたまひて、御懐紙に、かく書きて、藤壺に奉りたまふ。  
〔葦開中〕巻

右大將仲忠が東宮に漢籍を講読する場面である。『篁物語』に出てくる「文のて」とは、『うつほ物語』にある「書の点」のことであり、その約音ではないかと考えられる。『うつほ物語』にある、「書の点」は訓点を指し、前述した『江家次第』の「御説書始」に於ける、「点図」のような点図集を指しているのではない。『篁物語』でも、漢文の訓読を示すため、直接記した訓点のことで、ヲコト点、仮名点、返り点、句読点等の総称の意と解するのがよからう。『篁物語』に於いては、この「文のて」がヲコト点を含むか否かは定かではないが、同時代の作品に例を求めてみても、『うつほ物語』にしか用例が確認されず、後代には見られないゆえに、訓点であることは疑いようがなく、平安時代前期の様相を示していると言っても差し支えないだろう。

角筆と訓点どちらにしても、その古態を奈良時代にまで遡ることができると、九世紀前半に生きた筆の時代を描写していると言える。しかしながら、角筆が和歌に用いられている記事が見えるのは、平安時代中期からであり、訓点についても、ヲコト点<sup>(14)</sup>が確立し始めるのが中期以降という点を勘案すると、断定はできない。但し、角筆の機能が衰退傾向にある平安時代後期と異なり、『篁物語』の角筆は、その古態を示しているため、平安時代後期の様相が、『篁物語』には混在していないという点は確かである。では、『篁物語』の様相は、平安時代前期と中期のいずれか、という点が問題となる。

#### 四、「今の人」の解釈

『篁物語』の末部には、次のような記述が見られる。

この男は、若き間は、いとねんごろにみえて、ほかに夜離れなどもしけり。なり出でて宰相よりもかみになりけり。これなむ名に立つ篁なりける。才学はさらにもいはず、うたつくることも得たり顔に、この国の人にはたらずぞありける。この子、篁の子、手書く、歌よまぬはなかりけり。聞き給はざりし姉ふたところはいと悪き人の妻にて、この御徳を見給ひける。いとよくなり出でければ、この三の君をまた二なくもてなしかしづき奉る。今の人、まさに大学の衆を婿にとる大臣もあらむや。ただ心たかき、さいをとり給ふなるべし。またあらじかし、かやうに思きて書作る人は。

末部は語り手の語り部分となっており、右大臣の娘を欲して奏上文を送った人物は、小野篁その人であったことを述べているのであるが、傍線部で示した箇所が不審である。この箇所は、推量の草子地で、物語中の事柄や人物の言動・心情などに就いて推量する際に、疑問的な形式をとるものである。疑問的な形式をとっているものの、解答は述べず、読者の想像に任せしてしまう一種の省略技法である。時として、疑問語に伴う反語的要素によって、強調的な意味合いを持つことがたぶんにある。

傍線部は、「今の人で、どうして大学の学生を、篁にとる大臣もいようか。いや、いない。」と訳出され、語り手が、今の

人で、大学の学生を篁にとる大臣はいない、と述べているのである。では、「今の人」とは、どの時点の「今」を指しているであろうか。

考え方としては、二通りある。一つは、語り手の「今」の時代から見て、物語世界に描かれる篁の学生時代と「今」を比較し、発言しているものであること。もう一つは、篁の学生時代を「今」とし、その当時は、篁に取られることが珍しかったと発言しているものであるという捉え方である。「今の人」の「今」という時点が語り手のいる「今」であるのか、小野篁が学生であった時点の「今」であるのか、どちらの時点を示すものであるか、その点を考えることで、この物語が、篁の学生時代である九世紀前半の世情を忠実に描き出したものであるかが、判然としよう。

まず、「今の人」の「今」を現代、当世といった意であると思われる用例を平安時代になった物語に求めたところ、五例見つけた。内訳として、『うつほ物語』に三例、『大鏡』に一例、『栄花物語』に一例であった。検討に際し、以下その五例を確認することとしたい。

(一) あやしき者の子、孫、顔かたち鬼のごとくして、頭はひた白に、腰は二重なる姫なれど、猿を後手に縛るもの問いへ、とくあり霜のの妻ぞ、子ぞと意ふ者をば、天下の人もえ聞き過ごさで、いひ触れ惑ふ今の人なれば、かかる所に、一日片時、立ちとまる人もあらじと思ひて、多く徳あるよき人をも聞き過ごし、わが子をや、人笑はれに、あははしく思はせむ。〔『うつほ物語』「嵯峨の院」巻〕

(二) おとど、「かたじけなくは、いかでか打たれたまはむ。」典侍、「否や。まことはいとぞいみじきや。ただ今の人は、三条殿の北の方ぞ一、藤壺二、宮三にこそおはすめれ。男は御前。」

〔うつほ物語〕「葦開上」巻  
(三) おとどの、「いとあやしう、みな人のうらやみきこゆることの、かくのみものしたまふこそ。などかことももの映えはなくては。今の人、行く末の君とぞ。」

〔うつほ物語〕「國讓上」巻  
(四) 聞く人々、「げにげに、いみじき好き者にもものしたまひけるかな。今の方は、さる心なりなむや」など、感じあり。

(五) 皇后宮にもよき女房参り集まり、はなばなとめでたくおはします。御おぼえも時世に従ふのみにあらず、いみじうおはします。小一条院の左の大殿の御腹の姫君も参らせたまへり。今の方は宮仕したまはぬなけれど、これぞいとあさまし。

〔栄花物語〕巻二十六  
『うつほ物語』の三例に就いては、いずれも「今」が物語世界に於ける現在、として解される。あくまで、物語内での時間軸で、「今の人」と用いている。それに対し、歴史物語の二例である。『大鏡』『栄花物語』各一例は、歴史語りの場の時間軸と、その当時の歴史との時間のずれが「今の人」という語に如実に表れている。『大鏡』の用例では、藤原時平の時代の歴史語りをし、物語世界内で歴史語りをする世継を取り囲むその場が、「今」であり、その時点から時平の時代との比較を通して、傍線部の発言をしている。『栄花物語』も同様で、語り手の時

点である「今」から、その当時との比較を通し、傍線部の語りがなされており、「今」とその当時の時間のずれが物語上で明白である。

このような歴史物語の、「今」の時点から過去を語る物語構造が、『篁物語』にも当てはまる。篁の学生時代を語り手の「今」の時点から語り、「今の人、まさに大学のせうを、むこに取る大臣もあらむや。」と評しているのであり、裏を返せば、篁の学生時代を忠実に描いているという証左になりはすまいか。

『篁物語』では、篁が右大臣に、娘をもらいたい旨の奏上文を差し上げる場面が描かれる。

時の右大臣の女賜へと、書をおもしろく作りて、内裏にまゐり給ふとて、御車よりとほり給ふごとくに、ついふるまひてたてまつれたふに、取りて見給ひ、「うけたまはりぬ。いま家にまかりて、御返り聞こえん」との給ふ。

当時、大学寮の学生たちが漢詩文によつて、一飯を得、或いは官職を得るというのは、往々にしてあった。為政者の出席する宴席に於いて、類稀な詩才を買われて、任官へ至るという例は少なくない<sup>16)</sup>。篁の場合は、詩文により、右大臣の娘を得ようとしたのである。

かくて、勸学院の西曹司に、身のもとよりあるうちに、身を捨てて学問をしつつ、はかりなく迫りて、院の内になげなく、せうかう、雑色、厨女、いふこともきかずかはやいて、まれまれ座につけば、院の内笑ひ騒ぎて、日に一度、短籍を出だして、一筥の飯を食ふ、院司、かいとり、



「藤英が糧一つの捻り文」と笑はれ、博士たちにいささか数まへられず。父母、筋、やから一度に滅びて、はかりなぐたよりなき学生、字藤英、さくな季英、年三十五、かたちこともなく、才かしこく心かしこき学生なり。

（『うつほ物語』「祭の使」巻）

『うつほ物語』に登場する季英の姿から、当時の大学寮の閉塞状況がうかがえる。大学寮は、平安時代前期に於いては、優れた詩才によって任官となることもあり得た。しかしながら、藤原摂関家時代の到来以後は、氏族の世襲が固定化し、単に詩才が優れているだけでは登用されることが難しくなってくる。その点が、困窮し、大学寮修養年限を過ぎても、官職を得られない季英の姿に、如実に表れている。

当時、詩才によって任官へと至るには、権力者にその才を認められることが必要であった。平安時代前期には、それが可能であったのに対し、平安時代中期以後、藤原摂関政治が固定化されていくに従い、詩才というよりも、氏族の家柄、即ち出自が重要な要素となってくる。大学寮に於いて、学問を修養しても、官職が得られなくなり、学生であること、大学寮に入学することの意義が希薄になってくるのが、この中期以後である。

その点から考えると、篁が右大臣に奏上文を差し上げること、右大臣の娘と婚姻関係を結ぶことができたのは、漢詩文、詩才の卓拔さが重んじられ、漢詩文の栄えた平安時代前期こそであった、といえる。<sup>18</sup>もし、平安時代中期であるなら、氏族の家柄に重きが置かれていたために、学生の身分で、大臣の娘と結婚することはできなかつたであろう。それゆえ、前述の「今

の人、まさに大学のせうを、むこに取る大臣もあらむや。」と語り手が語っているのである。大学寮、学生としての意義が失われてしまった「今の人」であるならば、聳に学生を取る大臣はいないが、漢詩文の才が重んじられた当時は、奏上文によって娘を得ることができた、という旨の語りであると解せられ、九世紀前半の世情を意識的に描写したことを示唆するものである。

## 五、『篁物語』に於ける「曹司」と文章院

大学寮の文章院は、大学寮紀伝道の講義室、寄宿舎を指す。文章院は、大学寮に於いて紀伝道が隆盛してくるに伴い、創立された。この文章院曹司の管理は、文章院の創設後、東西に分けられ、一〇世紀中葉ごろから紀伝道の有力氏族である、大江・菅原両氏がそれぞれ東・西両曹司を分掌管理するようになり、文章生も出身氏族別に両曹に分属するに至った。東は大江氏、西は菅原氏の両氏に委ねられることとなる。文章院の創立者は菅原清公（七七〇―八四二）であるという説が一般的であるが、創立年に関しては、桃裕行氏の承和元年（八三四）説、村上唯雄氏の弘仁二〇―二二年（八一―八二二）説、或いは、文章博士・文章生の設置年次である、神龜五年（七二八）まで遡りうる可能性があり、断定はできていない。<sup>19</sup>

ここまで述べてきたように、『篁物語』が、九世紀前半を意識的に描写していると解され、『篁物語』に於ける「曹司」の記述は、文章院曹司を指していることは明白であろう。

〇かかることを母おとど聞き給ひて、ものもの給はで、う

かがひ給ひて向かひ給ひたりけるを、手をとりて引きもて行きて部屋にこめてけり。これを父ぬし聞き給ひて、のどかなりける人なれば、「男もかしこき者にて、女をさなき者にあらず。さしたるやうにあらん、なほゆるし給ひて、の給へ」とありければ、「おのが身を思ふとて、の給ふに」とて、いよ／＼鍵の穴に土塗りて、「大学のぬしをば家の中に入れそ」とて追ひければ、曹司にこもりゐて泣きけり。

○夜あけにければ、曹司に帰りて、この女食ひつべきやうに、ものをかへてもていかんとするに、心まどひして、足もえふみたてず。

異母妹と篁の恋仲を、異母妹の両親が知ることとなり、そのことよって、異母妹の母親が、異母妹を部屋の鍵に土を塗り、閉じ込めてしまう。篁に対しては、「大学のぬしをば家の中に入れそ」と邸内から、篁を追い立ててしまう。その後、夜が明けた描写である。夜が明け、篁は妹に食べることができるよう、通常の食物とは異なる物を持つていこうと、「曹司」に帰るのである。

『篁物語』には、「曹司」の記述が三例看取されるが、その三例から示されるのは、篁は異母妹の家に同宿していないということである。そのことは特に、右に掲出した「大学のぬしをば家の中に入れそ」という母の発言から、如実に示される。追い立てられて、篁は夜が明けてしまったので、「曹司に帰る」のであり、それは異母妹の家に同宿しているのではなく、あくまで夜に異母妹の家を訪れ、夜が明けてしまうと、篁の寄宿先

に帰る、という平安時代に於ける恋愛の手順が踏まれていることを示しているに過ぎない。

また、篁が異母妹と同宿していなくとも、篁の邸の曹司という可能性があるが、その場合「曹司に帰りて」と記すのではなく、「邸に帰りて」と記すのではなからうか。同時代の作品に例を求めてみても、「邸に帰りて」であり、「曹司に帰りて」ではない。あくまで帰るのは「邸」なのであって、「曹司」が邸内の部屋を指すならば、邸内にいる限りは、「曹司に帰りて」と言うが、邸の外に出かけて戻ってくる際に、「曹司に帰りて」とは言わないであろう。よって普段は、日中は家庭教師として妹の家へ通い、夜は大学寮の文章院、紀伝道曹司に設けられた勉強室に戻っていたと考えられる。

これまで述べてきたように、『篁物語』は九世紀前半の世情を描写しており、小野篁が、学生であった頃には既に、文章院が存在していた可能性を示唆する一資料となりうる。

『延喜式』巻二十、大学寮の項に於いて、擬文章生を選ぶ寮試のことを述べた条に、次のような記述がある。

凡擬文章生。毎年春以廿人為限。補其闕者。侍博士学。即寮博士共試一史文五条。以通三以上者補之。其不任寮家者不得貢舉。

「其不任寮家者不得貢舉。」とあるのは、寮内の曹司に寄宿しない者もあり、寄宿を奨励するために、貢舉という推薦制度を規定した項目に依拠するものである。既に、九世紀前半には学生の大学寮内居住に関する原則は破られていたようであるが、『篁物語』に於ける「曹司」を文章院曹司の意で、講義室、寄

宿舎のことを指すと解釈すれば、篁の場合もおそらくこの貢挙を得るために寄宿生活を送っていたことが考えられる。畢竟、『篁物語』が篁の生きた時代状況に即して形成された物語であること、の証左となりえよう。

「曹司」が、大学寮の講義室の意を持つ例として、『源氏物語』に於いて、夕霧の大学寮入学に関する描写が見られる。

うちつづき、入学といふことさせたまひて、やがてこの院の内に御曹司つくりて、まめやかに才深き師に預けきこえたまひてぞ、学問させさせたまつりたまひける。

〔少女〕巻

夕霧の大学寮入学に際し、光源氏は邸内に「曹司」、即ち勉強室を設けさせ、家庭教師をつけ、夕霧に学問教育を行わせている。この傍線部の記述から、夕霧の場合は勉強室である曹司は父光源氏の邸内に設けられたことがわかる。『源氏物語』の成った、平安時代中期には、大学寮は衰退傾向に進み始めており、有力貴族たちは自らの子弟を大学寮自体には通わせずに、自邸で家庭教師をつけ、学問教育を行うようになる。その時代状況を反映した描写である。その点から考えて、『篁物語』の「曹司」は、『源氏物語』のように邸内に作られたものではなく、大学寮内のゆえに、平安時代前期に於ける大学寮の状況に即して物語が形成されていることを示している。よって、夕霧の場合と篁の場合では、大学寮に於ける時代状況から、「曹司」の意を異にしていることを踏まえないければならない。

以上、『篁物語』に於ける「曹司」は、篁の学生時代に即して忠実に描写したものであり、文章院曹司を意味すると言えよ

う。

## 六、おわりに

本稿での主張を再度、まとめると次のようになる。『篁物語』は、小野篁の学生時代の、九世紀前半を忠実に描写しており、その限りに於いて、『篁物語』の「曹司」の記述は文章院曹司であると解することができる。この物語が、篁の学生時代を忠実に描いているといえる理由としては、(一)角筆、訓点資料から、平安時代前期とおぼしい古態が見えること、(二)今の人、まさに大学のせうを、婿にとる大臣もあらむや。」が、平安時代中期以後の、語り手の視点から篁の学生時代を俯瞰し、述べた草子地であること、この二点を中心に論じた。その上で、『篁物語』に描かれる「曹司」が文章院曹司であり、ひいては、文章院曹司の創立が篁の学生時代には既に成立していた可能性を示唆した。

### 注

- (1) 『篁物語』研究に於いて、学恩を蒙ったものとして、石原昭平氏ほか『篁物語新講』(武威野書院、昭52)、平野由紀子氏『小野篁集全釈』(風間書房、昭63)、平林文雄氏『小野篁集・篁物語の研究』(和泉書院、平13)などがある。殊に、平林氏の研究は、影印・資料・翻刻・校本・対訳・総説・使用文字分析・総索引を網羅しており、最新の研究として、本稿でも多く参照した。
- (2) 本稿では、『篁物語』の成立年代に関しては言及しない。
- (3) 小野篁の事績を記したものとしては、『日本文徳天皇実録』に於ける墓伝が最も詳細である。ほかに『日本三代実録』等にも篁に関する記述が見られる。

(4) 説話に於ける、筆は非常に類型的である。「今昔物語集」「撰集抄」「古事談」「江談抄」「十訓抄」「宇治拾遺物語」には、筆の説話が確認される。共通した説話が少し形を変えて載るものもあるが、概ね大きな異同はなく、先に述べた分類に当てはまる。

(5) 読書始に於いて、角筆と点図が共に用いられていることは、『長秋記』天永二年(一一一一)二月一日、「中山内大臣記」仁安二年(一一六七)二月九日の記事などにも見られる。これらの史料の記述からもわかるように、角筆と点図は、漢籍を読む上で必要な、一式の道具であったと理解される。

(6) 角筆の形状に就いては、『腐繯集』に菅原家伝来、象牙製角筆の図が示されているため、参照されたい。

(7) 角筆文献に関する研究としては、小林芳規氏の研究に詳しい。以下に示しておく。『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓讀の國語史的研究』(東京大学出版会、昭42)、『角筆文献の國語学的研究』(汲古書院、昭62)、『角筆文献研究導論』(汲古書院、平16—17)などがある。

(8) 寮試とは、正式には、大学寮起伝道の予科生である擬文章生を選抜するための試験のことを指す。平安時代初期に於いて、漢学の隆盛に伴い、文章生志望者が増加したために選抜試験が行われるようになり、加えて予科が設置されたことも重なり、その選抜試験も始まった。その時期は遅くとも貞観二年(八六〇)ごろと推定されている。『延喜式』によると、定員二十名である擬文章生に欠員が生じた際、随時試験が行われたが、受験のためには文章博士の推薦を必要とした。試験内容は三史(『史記』『漢書』『後漢書』)の素読で、これらのいづれから五題出題され、三題を誤りなく読んだ者が合格とされた。

(9) 爪点とは、書物・文書の要所または不審のところに爪でつけるしるしのことである。従来、「源氏物語」の「爪じるし」の解釈は、この爪点のことであると考えられてきた。当時、訓点は複数の訓じ方があり、何通りもの諸説に照らし漢籍を読み合わせたと考えられる。「爪じるし」を角筆のこととすれば、「爪じるしを残らず」とは角筆の訓点も落とさずに読んだ、と解釈した方が自然ではないか。

(10) 小林氏『角筆文献研究導論』第二章によれば、平安時代の角筆文献は、五八点発見されている。内、平安時代前期の角筆と確認されているものが、私書に四つほど見られる。以下、掲出する。(掲出の番号は、小林氏の角筆文献番号に従う。)

① 大乘阿毘達摩雜集論卷十六(紙本墨書、天平勝宝四年(七五二)写) 一帖 石山藏(一切経第四〇函六四號) 折本装(卷子本改装)

② 大唐西域記卷第一(紙本墨書、延暦四年(七八五)写、僧蓮慶筆) 一帖 興聖禪寺藏 折本装(卷子本改装)

③ 大随求陀羅尼(紙本墨書、平安初期写) 一卷 東寺観智院金剛藏(二〇九箱二七號) 卷子本 奥書なし

④ 三十帖策子(紙本墨書、九世紀写、唐人及空海等筆) 一二帖(三〇帖ノ内) 仁和寺藏 粘葉装 奥書なし

(11) 訓点本とは、漢文に、返り点・ヲコト点・送り仮名などの訓点が付せられている漢籍・国書・仏典などの書物を指す。

(12) 小林氏『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓讀の國語史的研究』第二章参照。

(13) 角筆点の時代推移に就いては、小林氏『角筆文献の國語学的研究』第二章、『角筆文献研究導論』第二章参照。

(14) 訓点に関しては、築島裕『平安時代の漢文訓讀語につきての研究』(東京大学出版会、昭38)が詳しい。また、『平安時代訓点本論考』(汲古書院、昭61)は平安時代に於ける訓点本の状況を知る上で有益である。

(15) 中野幸一氏「うつほ物語の草子地」(宇津保物語研究会編『宇津保物語論集』古典文庫、昭48所収)の、草子地の分類に従う。

(16) 平安時代に成った説話集に於いて、そのことがうかがえる。例えば、『今昔物語集』巻二十四・藤原為時作詩任越前守語第三十では、今昔、藤原為時ト云人有キ。一条院ノ御時ニ、式部丞ノ勞ニ依テ、受領ニ成ラムト申ケルニ、除目ノ時闕国無キニ依テ、不被成リケリ。

其後、此ノ事ヲ嘆テ、年ヲ隔テ直物被行ケル日、為時博士ニハ非

ドモ、極テ文花有ル者ニテ、申文ヲ内侍ニ付テ奉リ上テケリ。其ノ申文ニ此ノ句有リ、

苦学寒夜紅涙霑襟 除日後朝蒼天在眼

ト。内侍此レヲ奉リ上ゲムト為ルニ、天皇ノ其ノ時ニ御寝ナリテ不御覽成ニケリ。：

とあり、受領の選にもれた藤原為時が傷心を「苦学寒夜…」の詩に託して上申したことで、藤原道長が感動し歎覧に供し、既定の藤原(源) 国盛に代えて為時を越前守に任じたことがわかる。他にも、「江談抄」「古事談」に於いても、同類の説話が散見される。

(17) 大学寮では、修養年限が定められていた。しかしながら、大学寮が衰退へと傾く平安時代中期以後は、修養年限が守られないことが顕著である。また、入学年齢に関しても規定が守られていない。

(18) 阿部俊子氏「『篁物語』の成立年代」(『古代学協会編「延喜天曆時代の研究」吉川弘文館、昭44所収)参照。この中で、阿部氏は「篁物語」の成立年代として康保、安和、天禄の頃としている。漢字の家柄や大学出身であることが、婿えらびの上で何の魅力にもならなくなったのは撰関家が藤原氏に固定され始める天曆の頃という説を提出している。

(19) 桃氏は、大学寮に於いて、紀伝道が他道と対等になった時期から文章院が成立したとして、承和元年(八三四)とした。それに対し、村上氏は、創立者とされる菅原清公の補任歴や大学寮の財政の状況から文章院の成立を弘仁一〇―一二年(八一九―八二一)として、桃氏の説に反駁している。桃氏の説は、「上代学制の研究」(修訂版(思文閣出版、平成6)に、村上氏の説は「文章院の創設年代に就いて」(『熊本大学教育学部紀要』五号、昭32・3)に収載されている。

(20) 貢挙とは、令制で、人格・能力によって適格者を選定し、官吏またはこれに准ずる者の候補者として推薦することである。元々、この制度は中国の科挙にならい、門地、財力に依らない人材の登用を目的として設けられたものであって、それは大学寮の理念と重なるものであった。諸国から国学生を貢し(これを貢人という)、大学

寮から学生を推挙する(これを挙人という)ことを主とするが、他に、中央諸官衙及び諸国が蔭子孫、位子を貢する、帳内、資人の中からその主人が貢する、或るいは郡司が国分寺の僧尼候補者を貢する、といった例が看取され、原則として一定の試験を経て、及第者に官職・位階・地位が与えられた。その試験の最も大きく、制度化されたものが式部省、大学寮の行う省試及び寮試であった。

(21) 大学寮が衰退傾向になった要因として、藤原撰関家の台頭と官職の世襲化が挙げられる。上級貴族の子弟は大学寮に通わずとも、蔭位によって官職を得ることが可能であった。それゆえ、自邸に家庭教師を雇い、子弟に教育を行わせるという風潮が強くなった。

本文の引用は以下の通り。「『篁物語』は『篁物語新講』、『蜻蛉日記』『うつほ物語』『源氏物語』『大鏡』『栄花物語』は新編『日本古典文学全集』、『日本文徳天皇実録』『延喜式』は新訂増補『国史大系』、『江家次第』は改訂増補『故実叢書』。但し、引用に際して、表記等を一部私に改めた。